

脱毛施術に関する説明と同意書

- 当院の脱毛は IPL(光)脱毛です。
毛根のメラニンに光を吸収させ、発生する熱で毛根周囲の発毛組織を熱変性させて、減毛を行いません。
白髪には効果がありません。
- 体は 2 か月ごと、顔は 1 か月ごとの施術となります(体は 3 か月、顔は 2 か月を超えると、リピート割引の適用外となります)。体は 12 回程度、顔は 16 回程度が目安ですが、満足されるまでの回数には個人差があります。
- コースの有効期限は、体は 3 年、顔は 4 年です。
妊娠の場合のみ、コースの有効期限を 1 年延長できます(ご連絡がない場合は無効となります)。その他のいかなる場合でも(転勤など)、有効期限の延長はできません。
¥50,000 以下のコースをご契約された場合、いかなる場合でも、返金・脱毛部位の変更はできません。
¥50,000 を超えるコースのご契約に際しては、契約書が必要となりますので、契約書をご覧ください。
- 脱毛期間中は、毛穴に毛がない状態では反応しませんので、毛抜きやワックスは使用せず、シェーバーでの剃毛のみとして下さい。
照射の前日または当日に、必ず剃毛してからご来院下さい。当院で剃毛を行なう場合は、シェーバー代 ¥500 (税別)が必要となります。
脱毛期間中は紫外線防止(衣服を着用するか、UV クリームを 4 時間ごとに塗布)が重要です。日焼けをした状態で IPL を照射すると熱傷を起こす可能性がある為、施術ができないことがあります。照射後に日焼けをすると色素沈着をきたしますので、ご注意下さい。
- 施術後 24 時間は、入浴(ぬるめのシャワーは可)、サウナ、飲酒、激しい運動、海水浴、マッサージを避けて下さい。
施術後、ひりつき・痒みがある場合は、冷たいタオルなどで冷やして下さい。掻いたりこすったりせず(色素沈着をきたします)、刺激のある化粧品等の使用を避け、十分な保湿をして下さい。
シェーバーでの剃毛は 1 週間後から可能です。
- 施術後、赤み、痒み、ひりつき、皮下出血斑、丘疹、膨疹、毛嚢炎などを認め、数日、時にはそれ以上続くことがあります。気になる場合は受診して下さい。
まれに、水ぶくれ、皮めくれを生じることがあります。この場合は、治療が必要ですので、受診して下さい(放置すると、色素沈着、瘢痕形成などをきたすことがあります)。
色素斑に反応することがあります。濃くなったり、変形したり、まだらになることもありますので、ご心配な場合はお申し出下さい(テープで保護します)。
施術部位にアートメイクなどをされている場合は、IPL に反応して変色・脱色・瘢痕形成などが起こりますので、必ずお申し出下さい(テープで保護します)。
老人性白斑などの白斑が、施術とは無関係に現れることがあります。
IPL 脱毛では極めて稀ですが、硬毛化・増毛化が生じた場合、施術を継続して頂くことで減毛できる場合があります。
- アトピー性皮膚炎等の皮膚疾患、ケロイド体質、妊娠中(可能性を含む) その他、健康上気になることがありましたら、治療前にお申し出下さい。
その他、気になることがありましたら、何でも遠慮なくお尋ね下さい。
- キャンセルは前日 19:00 までをお願いします。**当日キャンセルの場合、キャンセル料が発生しますので、ご注意ください。また、予約時間に遅れられた場合には、予約内容を全て行なえないことがあります。**

芦屋デコルテクリニック
院長 大瀧 小百合

.....
以上の内容につき理解し、治療を受けることに同意します。

年 月 日

氏名 _____